

事務事業評価シート

記載年月	令和元年8月
対象年度	平成30年度

1 事務事業の概要

事務事業名	人権啓発事業			事務事業コード	30380100
概要	人権の花運動などの人権啓発事業				
総合計画	基本施策	1	人権と平和の尊重	主管部課名	政策総務部 広報課
	施策	38	人権意識の醸成	事業類型	任意事業
	事業種別	主要な事務事業	事業開始年度	平成21年度～	見直しの裁量
根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				
市関連事業					
対象	市民（人権の花運動は主に小学生）				
実施の背景	児童に豊かな人権感覚を身につけることを目的に東京都で人権擁護委員により実施されていたが、平成21年度から地方委託事業として多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会に主催が移り実施している。				
事業目標	人権について正しい理解が得られるよう、関係機関と連携して、人権に関する情報提供や啓発を行い、人権が尊重される社会の実現を目指す。				
事業内容	小学生が花を協力して育てることで、協力し感謝することの大切さや命の尊さを学び、それにより人権尊重思想を育むため、「人権の花運動」を実施する。 人権擁護委員による人権尊重思想の啓発活動を支えるため、多摩東人権擁護委員協議会への負担金を支出する。				

2 事業計画・評価

H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
<ul style="list-style-type: none"> ○人権の花運動を実施した 実施小学校 第二小学校・第十小学校・武蔵台小学校・若松小学校の4校 1校につき花の種6袋、プランター6個、培養土6袋 ○多摩東人権擁護委員協議会への負担金の交付 小中学生の人権作文、人権メッセージなどの啓発事業の支援 	<p>計画どおり、小学校4校へ種やプランターなどを配布することを通じて豊かな人権感覚を身につけることに寄与できた。 多摩東人権擁護委員協議会の自主的な人権啓発活動の支援として負担金を交付することにより、様々な人権啓発事業が実施できた。</p>	

新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組 (Plan)	H30年度の方向性 (Plan)
<ul style="list-style-type: none"> ▼人権の花運動の実施 小学校4校 1校につき花の種6袋、プランター6個、培養土6袋 ▼小学生の人権メッセージ発表会を多摩東人権擁護委員協議会との共催で開催 ▼多摩東人権擁護委員協議会への負担金の交付 小中学生の人権作文などの啓発事業の支援 	<p>引き続き、人権について正しい理解が得られるよう、関係機関と連携して、人権に関する情報提供や啓発活動を行う。 平成30年度は、多摩東人権擁護委員協議会との共催で、小学生の人権メッセージ発表会を府中市で開催する。</p>

H30年度実績 (Do)	H30年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
<ul style="list-style-type: none"> ○人権の花運動を実施した 実施小学校 第四小学校、第九小学校、住吉小学校、日新小学校 1校につき花の種6袋、プランター6個、培養土6袋 ○小学生の人権メッセージ発表会を多摩東人権擁護委員協議会との共催で開催した ○多摩東人権擁護委員協議会への負担金の交付した 小中学生の人権作文などの啓発事業への支援 	<p>計画どおり、小学校4校へ種やプランターを配布し、花を育てることを通じて豊かな人権感覚を身につけることに寄与できた。 多摩東人権擁護委員協議会の自主的な人権啓発活動の支援として負担金を交付すると共に、小学生の人権メッセージ発表会を共同で開催することにより、様々な人権啓発事業が実施できた。</p>	

新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)
<ul style="list-style-type: none"> ▼人権の花運動の実施 小学校4校 1校につき花の種6袋、プランター6個、培養土6袋 ▼多摩東人権擁護委員協議会への負担金の交付 小中学生の人権作文などの啓発事業の支援 	<p>引き続き、人権について正しい理解が得られるよう、関係機関と連携して、人権に関する情報提供や啓発活動を行う。</p>

令和2年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	市民の人権尊重思想の啓発を図る為に必要な事業である。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
	1	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析	
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度			
	-	計画値	当初値	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価することがないため、特に成果指標の設定は行わない。
		計画値	補正值	-	-	-	-	
		実績	実績	-	-	-	-	
	-	計画値	当初値	-	-	-	-	
		計画値	補正值	-	-	-	-	
		実績	実績	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	3
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当初予算額	565,000	1,411,000	565,000	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	34,000	880,000	34,000	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	531,000	531,000	531,000	0	0	0
予算現額	565,000	1,411,000	0	0	0	0
決算額	561,248	1,251,680	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	30,648	721,080	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	530,600	530,600	0	0	0	0
執行率	99.3%	88.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職員数	0.05	0.05				
職員人件費	363,131	392,905				
嘱託員数	0	0				
嘱託員人件費	0	0				
(間接経費)						
間接経費	35,684	38,938				
総コスト	960,063	1,683,523	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
「人権の花運動」は、平成20年度まで東京都の人権啓発事業として人権擁護委員により実施されてきたが、平成21年度からは多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業として実施し、毎年、3～4校の小学校で児童の意識啓発に資している。多摩東人権擁護委員協議会では、人権擁護委員が小中学生の人権作文コンテストや発表会などの人権啓発事業を実施し、人権尊重思想の普及を図っている。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
人権意識の醸成は、継続した取組が重要であるため、引き続き関係機関と連携して、人権に関する情報提供や啓発活動を行う。

6 構成事業一覧

(単位：円)

No.	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	10	05	10	0106000	人権啓発活動費	880,000	721,080	34,000
2	01	10	05	10	0114000	負担金 多摩東人権擁護委員協議会	531,000	530,600	531,000
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							1,411,000	1,251,680	565,000

事務事業評価シート

記載年月	令和元年8月
対象年度	平成30年度

1 事務事業の概要

事務事業名	女性人権推進事業			事務事業コード	30380200
概要	「女性に対する暴力をなくす運動」に伴う関連講座事業の運営				
総合計画	基本施策	1	人権と平和の尊重	主管部課名	市民協働推進部 地域コミュニティ課
	施策	38	人権意識の醸成	事業類型	法定事業・任意事業混在
	事業種別	主要な事務事業	事業開始年度	～	見直しの裁量
根拠法令等	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV法）				
市関連事業	女性活動推進事業				
対象	市民				
実施の背景	内閣府が毎年11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定め、事業を実施していることに賛同し、平成13年度に「DV防止法」が制定されたことから、啓発事業を実施している。				
事業目標	「女性に対する暴力」は人権侵害であるという意識啓発を行う。				
事業内容	女性の人権を守るための啓発講座及びパープルリボンキャンペーン等を実施し、「女性に対する暴力」は人権侵害であるという意識を醸成する。 平成27年度を初年度とする第5次府中市男女共同参画計画の中に含む形式で、府中市配偶者暴力対策基本計画を策定する。第2次府中市配偶者暴力対策基本計画についても平成32年度を初年度とする第6次府中市男女共同参画計画の中に含む形式で策定する。				

2 事業計画・評価

H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 A 重点化・拡大して継続
女性に対する暴力をなくす運動期間関連講座 1講座 デートDV関連講座 6講座開催 (対象：保護者・大学生・高校生・中学生) パープルリボンキャンペーン及びパネル展示の実施 東京都多摩地域民間シェルター連絡会に対する補助金交付 府中市配偶者暴力対策基本計画に基づき意識啓発事業の実施	デートDVの意識啓発講座を保護者や大学生向けのみでなく、新たに中高生を対象に実施した。 女性に対する暴力をなくす運動期間関連講座及びパープルリボンキャンペーン等の意識啓発講座は、継続実施した。 東京都多摩民間シェルター連絡会に補助金を交付し、被害者支援につながった。	

新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組 (Plan)	H30年度の方向性 (Plan)
女性に対する暴力をなくす運動期間関連講座 デートDV関連講座 (対象：保護者・大学生・高校生・中学生) パープルリボンキャンペーン及びパネル展示の実施 東京都多摩地域民間シェルター連絡会に対する補助金交付 府中市配偶者暴力対策基本計画に基づき意識啓発事業の実施 デートDV意識啓発カードの作成 グループ相談事業の実施	女性に対する暴力をなくす運動期間に、暴力は人権侵害であるという意識啓発事業とデートDV関連の意識啓発講座を事業数を増やし展開する。 また、被害者支援として、東京都多摩地域民間シェルター連絡会に対する補助金を継続する。

H30年度実績 (Do)	H30年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
府中市配偶者暴力対策基本計画に基づく意識啓発事業の実施 女性に対する暴力をなくす運動期間実施講座 1事業 参加者25人 デートDV関連講座 3事業 参加者980人 グループ相談事業に関する講座 1事業 参加者15人 パープルリボンキャンペーン及びパネル展示 東京都多摩地域民間シェルター連絡会に対する補助金交付	DV関連の意識啓発を行うため、各講座等継続的に実施した。 DV被害者支援を行うため、東京都多摩民間シェルター連絡会に補助金を交付した。	

新規・レベルアップ
 継続
 見直し
 廃止
 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)
府中市配偶者暴力対策基本計画に基づく意識啓発事業の実施 女性に対する暴力をなくす運動期間関連講座の実施 デートDV関連講座の実施 グループ相談事業に関する講座の実施 パープルリボンキャンペーン及びパネル展示の実施 東京都多摩地域民間シェルター連絡会に対する補助金交付	女性に対する暴力をなくす運動期間等を活用し、暴力は人権侵害であるという意識啓発事業とデートDV関連の意識啓発講座を実施する。 また、DV被害者支援として、東京都多摩地域民間シェルター連絡会に対する補助金を交付するが、同会が今年度末をもって活動休止するため、代替事業等について関係課と協議する。

令和2年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	第5次府中市男女共同参画計画の中に含む形式で策定された府中市配偶者暴力対策基本計画に基づき、今後も内閣府の運動に賛同し、DV及びデートDV関連の意識啓発事業を実施する。また、民間シェルターへの支援や代替事業等については、関係課との協議や他市の動向を踏まえて検討する。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
	1	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
講座受講者数	18	計画 当初値	30	30	30	30	女性に対する暴力をなくす運動期間に関連し、講座を実施した。受講者数は指標値に届いていないので、参加者増に向け、取り組む必要がある。
		計画 補正值	-	-	-	-	
	実績	25	-	-	-	-	
-	-	計画 当初値	-	-	-	-	
		計画 補正值	-	-	-	-	
-	-	実績	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要は低い	2
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当初予算額	433,000	742,000	761,000	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	433,000	742,000	761,000	0	0	0
予算現額	463,000	642,000	0	0	0	0
決算額	408,934	567,707	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	408,934	567,707	0	0	0	0
執行率	88.3%	88.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職員数	0.60	0.60				
職員人件費	4,608,974	4,714,856				
嘱託員数	2	3				
嘱託員人件費	6,240,800	9,377,658				
(間接経費)						
間接経費	0	0				
総コスト	11,258,708	14,660,221	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
<p>内閣府及び国連が毎年11月12日から25日までを「女性に対する暴力をなくす運動」期間として定めている。この期間はDVや性犯罪、セクシャル・ハラスメント、ストーカー等が女性に対する人権侵害として許されないものであるという認識を徹底することを目的としている。本市でもこの趣旨に賛同し、関連講座を実施する等、意識啓発を実施している。</p> <p>府中市配偶者暴力対策基本計画に基づき、事業展開及び意識調査を計画する。意識啓発事業は、男女共同参画センターにとどまらず、市内各所にて展開していく必要がある。</p> <p>DV被害者等の十分な保護救済とそれを支援する施設の円滑な運営のためには、関係課による被害者支援事業や他市の補助金交付状況も鑑み、検討していく。</p>
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
<p>依然として女性に対する暴力の根絶には至っていないため、引き続き「女性に対する暴力をなくす運動」を周知し、女性に対する暴力は人権侵害であることの認識の徹底を図る。</p> <p>府中市配偶者暴力対策基本計画に基づき、事業展開及び意識調査を計画する。意識啓発事業は、男女共同参画センターにとどまらず、市内各所にて展開していく必要がある。</p> <p>DV被害者等の十分な保護救済とそれを支援する施設の円滑な運営のためには、関係課による被害者支援事業や他市の補助金交付状況も鑑み、検討していく。</p>

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	10	35	45	0327600	女性人権啓発事業費	542,000	367,707	561,000
2	01	10	35	45	0335000	補助金 東京多摩地域民間シェルター連絡会	200,000	200,000	200,000
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							742,000	567,707	761,000

事務事業評価シート

記載年月	令和元年8月
対象年度	平成30年度

1 事務事業の概要

事務事業名	人権施策推進事務			事務事業コード	30380300
概要	府中市人権啓発等推進委員会の実施や、人権啓発事業に係る研修等への派遣事務				
総合計画	基本施策	1	人権と平和の尊重	主管部課名	政策総務部 政策課
	施策	38	人権意識の醸成	事業類型	任意事業
	事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	～	見直しの裁量
根拠法令等	府中市人権啓発等推進委員会設置要綱				
市関連事業	人権啓発事業				
対象	市民及び職員				
実施の背景	人権問題に対する見識を深めることを目的に、平成9年に「府中市同和研修等推進委員会」を前身とし、平成15年度に「府中市人権啓発等推進委員会」を設置した。				
事業目標	正しい理解と認識の徹底と、性別、年齢、国籍、障害などに対するあらゆる差別意識の解消を図る。				
事業内容	市民への人権啓発事業については、広報課が実施する人権の花運動や、指導室が実施する小・中学生の人権作文発表会において行っており、この事務事業では、主に職員を対象にした次の事業を行っている。 ▽職員研修 人権意識を醸成させることを目的に職員向けの研修を実施する。 ▽人権啓発等推進委員会 人権に関わりが深い12の部署から委員を構成し、人権に関する研修、調査・研究等を行うことを目的とし、年4回開催する。 ▽人権啓発関連行事の支援 東京都や東京都人権啓発活動ネットワーク協議会等が主催する人権啓発イベント（憲法週間行事、人権週間行事等）への市職員の参加や広報の掲載並びにポスター掲示などによる周知を行う。				

2 事業計画・評価

H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
<p>【人権啓発等推進委員会】3回開催</p> <p>【人権啓発イベントへの参加】東京都や東京都人権啓発活動ネットワーク協議会等が主催する人権啓発イベント（憲法週間行事、人権週間行事等）への市職員の参加 10回延べ13名</p> <p>【職員研修】▽庁内研修の開催 1回 22名</p> <p>▽市町村研修所での人権啓発研修の新任職員の受講</p>	<p>人権問題が多様化しており、さらなるきめ細かい人権啓発活動が求められる。</p>	



新規・レベルアップ 継続 見直し 廃止 H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組 (Plan)	H30年度の方向性 (Plan)	
<p>【人権啓発等推進委員会】4回開催予定</p> <p>【人権啓発イベントへの参加】東京都等が主催する人権啓発イベントへの市職員の参加 12名</p> <p>【職員研修】▽庁内研修の開催 1回 40名程度を予定</p> <p>▽市町村研修所での人権啓発研修の新任職員の受講</p>	<p>職員や市民の人権意識を醸成するには、継続的な取組が有効であり、今年度についてもこれまでと同様に事業に取り組む。</p>	
H30年度実績 (Do)	H30年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
<p>【人権啓発等推進委員会】4回開催</p> <p>【人権啓発イベントへの参加】東京都や東京都人権啓発活動ネットワーク協議会等が主催する人権啓発イベント（憲法週間行事、人権週間行事等）への市職員の参加 4回延べ7名</p> <p>【職員研修】▽庁内研修の開催 1回 47名</p> <p>▽市町村研修所での人権啓発研修の新任職員の受講</p>	<p>人権問題が多様化しており、さらなるきめ細かい人権啓発活動が求められる。</p>	



新規・レベルアップ 継続 見直し 廃止 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)
<p>【人権啓発等推進委員会】4回開催予定</p> <p>【人権啓発イベントへの参加】東京都等が主催する人権啓発イベントへの市職員の参加 12名</p> <p>【職員研修】▽庁内研修の開催 1回 40名程度を予定</p> <p>▽市町村研修所での人権啓発研修の新任職員の受講</p>	<p>職員や市民の人権意識を醸成するには、継続的な取組が有効であり、今年度についてもこれまでと同様に事業に取り組む。</p>

令和2年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	継続的に人権啓発に取り組んでいく必要がある。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
	1	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
過去3年の市職員の人権啓発研修受講率	30	計画値 当初値	40	40	40	40	年々人権啓発に対する市職員の意識が高くなっているが、計画値に達するには更なる取組が必要である。
		計画値 補正值	-	-	-	-	
	%	実績	19	-	-	-	
-	-	計画値 当初値	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	
-	-	実績	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	2
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	1
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	3

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当初予算額	33,000	33,000	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	33,000	33,000	0	0	0	0
予算現額	33,000	33,000	0	0	0	0
決算額	32,400	32,400	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	32,400	32,400	0	0	0	0
執行率	98.2%	98.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職員数	0.56	0.36				
職員人件費	4,333,224	2,808,851				
嘱託員数	0	0				
嘱託員人件費	0	0				
(間接経費)						
間接経費	47,873	19,719				
総コスト	4,413,497	2,860,970	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
人権啓発等推進委員会は、年3回と定期的に開催しており、東京都からの情報提供を必要な部署に伝達すること、人権に対する正しい知識を持つことを推進することができた。 また、人権啓発イベントの参加、市職員を対象とした人権啓発研修の開催など、理解を深める場の提供ができた。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
子どもへの体罰やパートナーからの暴力、同和問題など課題として取り上げられる事案は数多く、一つの課題に対して掘り下げた啓発イベントや研修を実施することが難しくなっているため、東京都等と連携し、できるかぎり幅広く取り組むことができるよう検討していく。

6 構成事業一覧

(単位：円)

No.	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	10	05	10	0105000	人権啓発活動費	33,000	32,400	
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							33,000	32,400	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移				目標値・ 目標年度	指標の分析
		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
平和啓発事業参加者数	10,400	計画 当初値	11,000	13,000	13,000	13,000	H30年度は例年より1回「平和展」の実施を減らしたことに伴い、参加者が減少した。
		計画 補正值	-	-	-	-	
	実績	8,533	-	-	-	-	
-	人	計画 当初値	-	-	-	-	
		計画 補正值	-	-	-	-	
-	-	実績	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現状分析	3	2	1	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	3
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当初予算額	1,987,000	1,859,000	4,245,000	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	1,987,000	1,859,000	4,245,000	0	0	0
予算現額	1,987,000	1,791,000	0	0	0	0
決算額	1,093,731	930,152	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	1,093,731	930,152	0	0	0	0
執行率	55.0%	51.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職員数	0.79	0.77				
職員人件費	6,066,513	6,050,732				
嘱託員数	0	0				
嘱託員人件費	0	0				
(間接経費)						
間接経費	216,431	170,892				
総コスト	7,376,675	7,151,776	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
<ul style="list-style-type: none"> ・原水爆禁止大会への参加及び当該参加団体による市民参加の呼びかけを行い、市民の平和啓発に寄与している。 ・子どもの平和意識の啓発のため、夏休み平和子ども教室を実施している。 ・平和関係資料のパネル展示、平和に関する映画会の開催、戦争体験者の講話・朗読等の実施 ・平成30年度より、府中市立小学校と連携し、市の職員が出向き、市の資料を活用した平和に関する授業を実施している。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
<ul style="list-style-type: none"> ・戦争体験者の減少とそれに伴う啓発のあり方の工夫 ・平成23年度まで毎年実施していた平和コンサートは平和都市宣言の周年事業として節目に開催することとした（次回は令和3年度）。 ・平成31年度及び令和2年度は、例年8月に実施している「平和展(8月展)」・「平和のつどい」・「夏休み平和子ども教室」を、平和の祭典であるオリンピック・パラリンピックに関連づけ、「平和の祭典から『平和』を考えるウィーク」として、同一時期・同一会場にて実施する。 ・原水爆禁止運動を行う団体への補助金については、令和元年度をもって交付を終了する。

6 構成事業一覧

(単位：円)

No.	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	10	05	05	0079000	補助金 原水爆禁止運動	80,000	80,000	80,000
2	01	50	30	10	1539000	平和啓発事業費	1,777,000	848,152	4,163,000
3	01	50	30	10	1547600	負担金 平和首長会議	2,000	2,000	2,000
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							1,859,000	930,152	4,245,000